

令和8年7月21日
マイクロレデンシャル共創フォーラム

2040年の社会と高等教育の役割



文部科学省

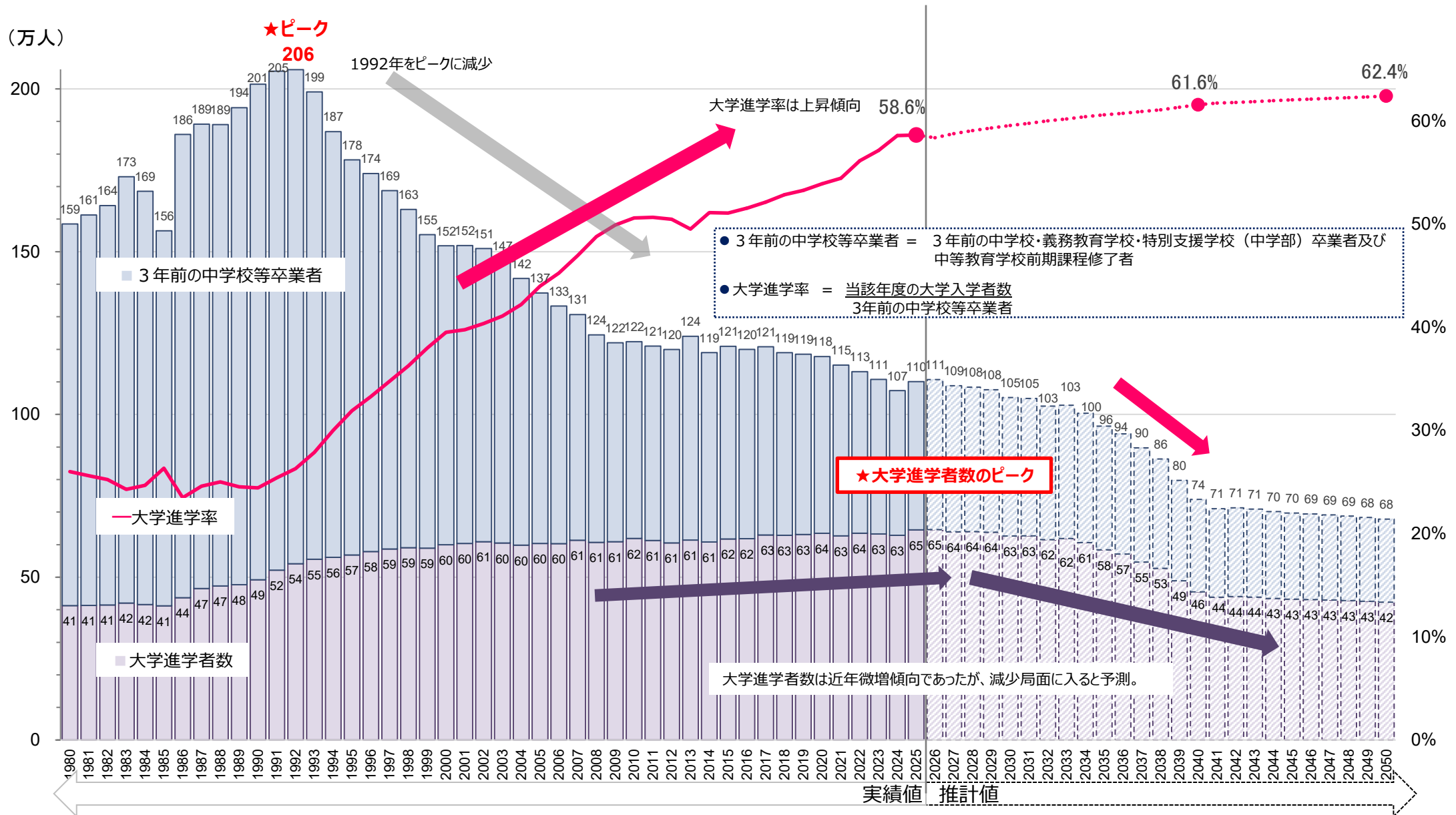
高等教育局高等教育企画課

高等教育政策室長

寺坂 公佑

大学進学者数等の将来推計について

大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に入ると予測される。



※ 出生低位・死亡低位での推計

(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～（答申）概要

中央教育審議会（令和7年2月21日）

1. 今後の高等教育の目指すべき姿

- 社会の変化 …世界：環境問題やAI進展等、国内：急速な少子化
- 高等教育を取り巻く変化 …学修者本位の教育への転換等

大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ **46.0万人**（約27%減）
（出生低位・死亡低位） (2021) (2035) (2040)

高等教育が
目指す姿

我が国の「知の総和」の向上

目指す未来像の実現のためには、
「知の総和」（数×能力）を向上することが必須

- 目指す未来像 …一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、**持続可能な活力ある社会**
- 育成する人材像 …持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、**真に人が果たすべきことを果たせる力**を備え、人々と協働しながら、課題を**発見し解決**に導く、学び続ける人材

高等教育政策の 目的	質の向上	規模の適正化	アクセスの確保
重視すべき観点	①教育研究の観点（文理横断・融合教育等） ②学生への支援の観点 ③機関の運営の観点 ④社会の中における機関の観点（地方創生）		

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

教育研究の「質」の更なる高度化

- ①学修者本位の教育の更なる推進
 - ✓ **出口における質保証**（厳格な成績評価・卒業認定）
 - ✓ **教育の質を評価する新たな評価制度**へ移行 等
- ②多様な学生の受入れ促進
 - ✓ 留学生の**定員管理見直し**、**技術流出防止対策の徹底**
 - ✓ 通信教育の制度改善 等
- ③大学院教育の改革
 - ✓ 学士・修士5年一貫教育の大幅拡充 等
- ④研究力の強化
 - ✓ 業務負担軽減 等
- ⑤情報公表の推進
 - ✓ 大学間比較できる**新たなデータプラットフォーム**
（Univ-map(ユニマップ）（仮称））を**新構築**

高等教育全体の「規模」の適正化

- ①高等教育機関の機能強化
 - ✓ 意欲的な改革への支援（規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトに取り組む大学等への支援）
 - ✓ **連携**推進（大学間連携をより緊密に行うための仕組み導入）
- ②高等教育機関全体の**規模の適正化**の推進
 - ✓ **厳格な設置認可**審査（要件厳格化、履行が不十分な場合の私学助成減額・不交付）
 - ✓ **再編・統合**の推進（定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和、再編・統合等を行う大学等への支援）
 - ✓ **縮小**への支援（一時的な減定員を容易にする仕組み創設）
 - ✓ **撤退**への支援（卒業生の学籍情報の管理方策構築）

高等教育への「アクセス」確保

- ①**地理的観点**からのアクセス確保
 - ✓ **地域構想推進プラットフォーム（仮称）**（アクセス確保策・地域の人材育成について議論を行う協議体）の構築
 - ✓ **地域にとって真に必要な**一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - ✓ **地域研究教育連携推進機構（仮称）**（大学等連携をより緊密に行うための仕組み）の導入
 - ✓ **地方創生**の推進（国内留学、サテライトキャンパス等）
- ②**社会経済的観点**からのアクセス確保
 - ✓ 経済的支援の充実（高等教育の修学支援新制度等の着実な実施、企業等の代理返還の推進）
 - ✓ 高等教育機関入学前からの取組促進

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

機関ごとの違い・
特色を生かし
つつ、自らの
役割を再定義
して改善

設置者別の役割・機能を踏まえ刷新

国立：学部定員**規模の適正化**（修士・博士への資源の重点化等）、**連携、再編・統合検討**、地域のけん引役
公立：定員**規模の適正化**（見直しも含めた地域との継続的対話、安易な公立化の回避）
私立：教育・経営改革や連携を通じた機能強化
規模適正化の推進
（設置認可厳格化、再編・統合、縮小、撤退）

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

- ①高等教育の**価値**を問い直し、②教育研究の高度化や情報公表により**社会の信頼**を高め、③高等教育機関の**必要コスト**を算出し、④**公財政支援、社会からの投資等、個人・保護者負担**について**持続可能な発展に資するような規模・仕組みを確保**する。

短期的 取組	公財政支援の充実 社会からの支援強化 個人・保護者負担の見直し
-----------	---------------------------------------

中長期的 取組	教育コストの明確化・負担の仕組みの見直し 高等教育への 大胆な投資を進めるための新たな財源の確保
------------	--

高等教育の質の向上について

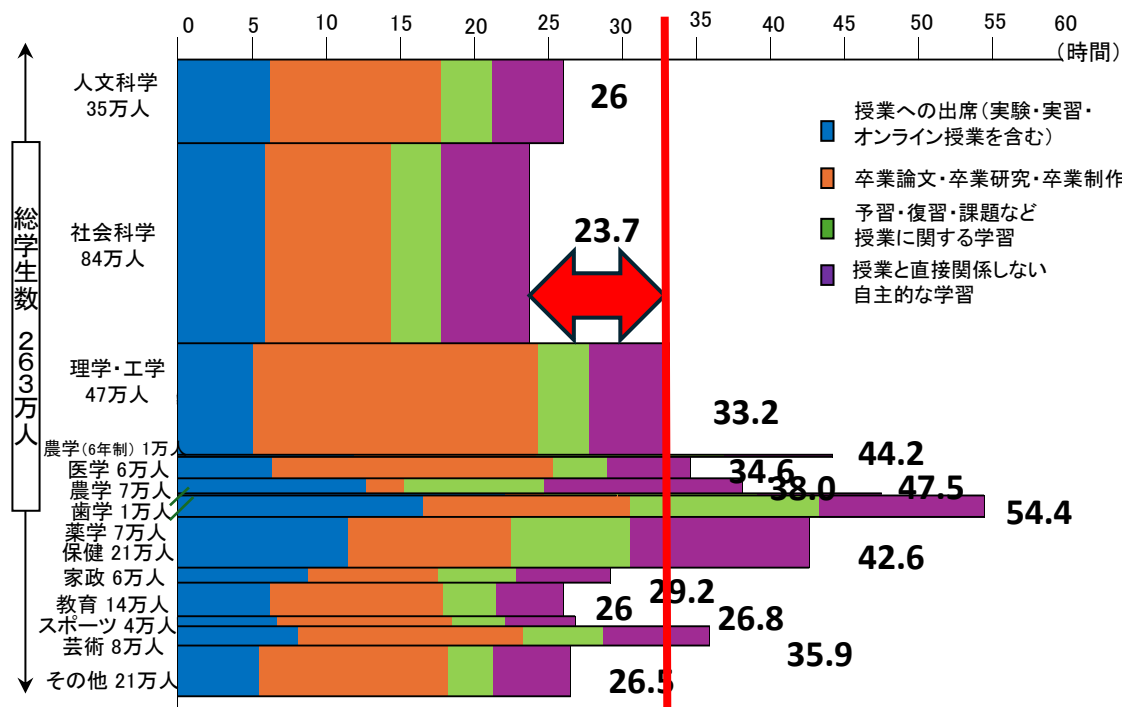
○我が国の大学の学修の質・量については、理系学部やメディカル等の国家資格関係の分野においては、学修時間が比較的長い一方で、**社会科学系学部は、教員1人当たりの学生数も多く（※）、学修の量や密度に課題。**

（※）本務教員1人当たり学生数（R4）：36.9人（社会科学）⇔6.4人（理学）

○高等教育の構造改革を進め、産業構造の変化に対応する理工・デジタル系人材や地域を支えるエッセンシャルワーカーの育成を強化するとともに、**人文・社会科学系学部**についても、**定員規模の縮小による教育環境の改善**（学生教員数比率の改善）や**理数分野併修等を通じた、教育の質の向上**をしていくことが急務。

理・工、農学、医、薬、保健の学生の学習時間は比較的長い一方で、人文、社会科学などの学生の学習時間は短い傾向。

1週間の学習時間推計（授業、予習・復習、自主学習、卒業論文）【最終学年・分界別】



（注）分界別の学部学生数（R6学校基本調査ベース）を近似値として参考掲記。また、その学生数に応じて棒グラフ幅を表示。

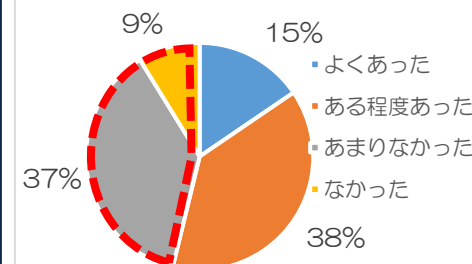
【推計方法】

・調査における各学生の授業、予習・復習、自主学習、卒業論文に使った時間の回答（「0時間」、「1-5時間」、「6-10時間」、「11-15時間」、「16-20時間」、「21-30時間」、「31時間以上」の7つのカテゴリーのいずれかを選択）に中央値（ただし、「0時間」には0、「31時間以上」には33）を割り当て、各学習時間の平均値を分界別に算出した。

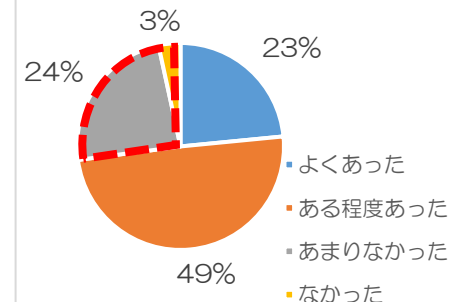
（出典）令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」

学部教育の質向上のために、教育指導の充実が課題。

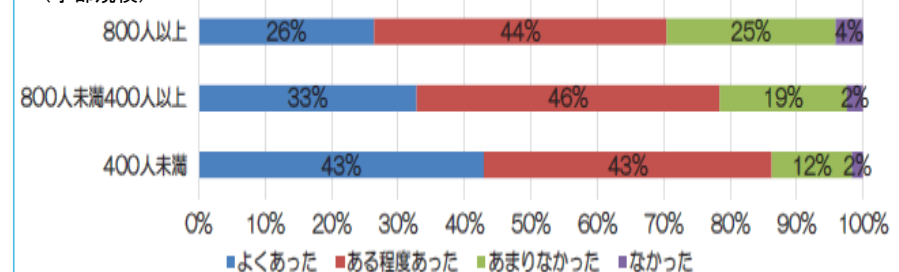
課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却される。



質疑応答など、教員等と意見交換の機会がある。



（学部規模）グループワークやディスカッションの機会がある。



（注）人数区分については、学部での調査対象者数（2年生、最終学年）の合計。

（出典）令和6年度「全国学生調査（第4回試行実施）」

「新たな評価」概要

※ 中央教育審議会で議論中の内容をまとめたもの

背景

- 高等教育機関の教育研究等の状況の評価する仕組みとして、平成16年度に認証評価制度を導入。

機関別認証評価制度の概要 評価の対象：すべての大学、高等専門学校 評価の対象：機関全体 評価結果：適合/不適合

- 認証評価制度は導入以降成果もある一方で、以下のような課題も指摘。
 - ・ 入学後にどの程度学生を成長させているかといった「教育の質」の評価を可視化すべき。
 - ・ 評価結果がわかりづらく、社会に十分に理解されていない。
- 急速な少子化の中、学生一人一人が能力を最大限高めていくためにも、教育研究の質保証・向上を通じて高等教育の機能強化、「教育の質」の不断の見直しが求められる。



高等教育機関の「教育の質」が社会から適切に評価される仕組みを実現することが必要

「新たな評価」について

評価の対象・評価の視点

- ✓ 「教育の質」の状況を学修者により近い単位である**学部等を単位として評価**。
- ✓ **学部等ごとに段階別（要是正～3つ星の4段階）に評価**。
- ✓ **入学後にどの程度学生を成長させているかといった「教育成果」を評価**。

（学部等ごとの段階別評価）

要是正



高等教育機関として求められている水準に達していない学部等

1つ星



高等教育機関として求められている水準に達している学部等

2つ星



学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果が期待される学部等

3つ星



学生の成長につながる優れた取組を通じて高い教育成果を挙げている学部等

評価結果



- ✓ 評価結果を**一元的にわかりやすく公表**。
- ✓ 「要是正」機関に対しては文部科学省において厳格に対応。

※ 評価に当たり、データプラットフォームを構築・活用し、大学・評価者の負担を軽減するとともに、わかりやすく結果を公表する。

「公表イメージ」

データプラットフォームのイメージ

設置者: 学校種: 地域:

評価結果: 分野: 用語検索:

<検索結果>

機関名	学部等	分野	設置者	学校種	地域	評価	評価年度	評価機関
〇〇大学	法学部	法学	国立	大学	〇〇県	★★	20〇〇	A
△△大学	政治経済学部	法学 経済	私立	大学	△△県	★★★	20△△	B
××大学	法学部	法学	公立	大学	××県	★	20××	C

△△大学（評価結果のイメージ）

政治経済学部 〇〇県△△市

評価結果
(評価機関: B)
(評価年度: 20△△)

★★★

評価の具体的な内容（ポイント）

- ・○○○
- ・○○○
- ・○○○

政治学科: 学士 ()
養成する人材像
・○○○

卒業認定・学位授与の方針
・○○○

経済学科: 学士 ()
養成する人材像
・○○○

卒業認定・学位授与の方針
・○○○

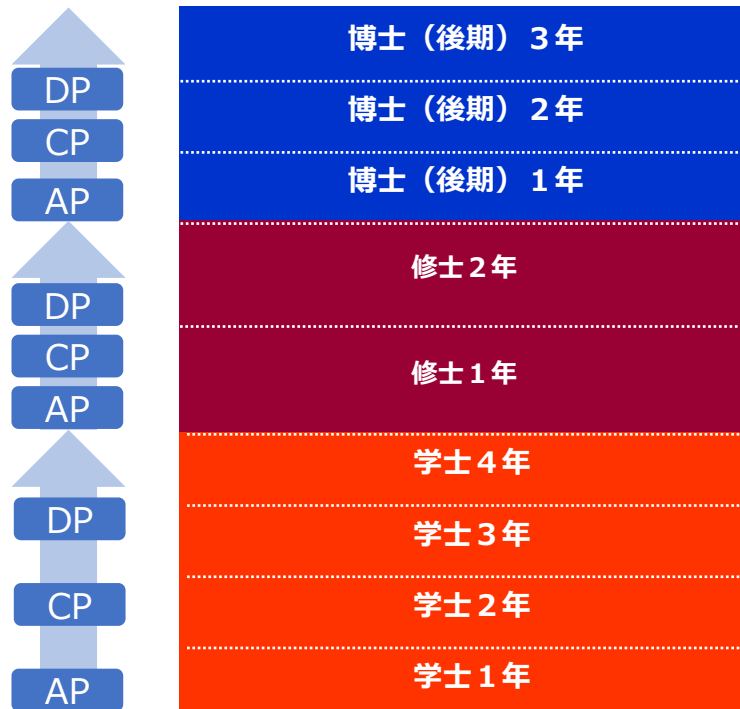
1. 学部・研究科の連続性に配慮した教育課程の編成の促進

主な改正内容

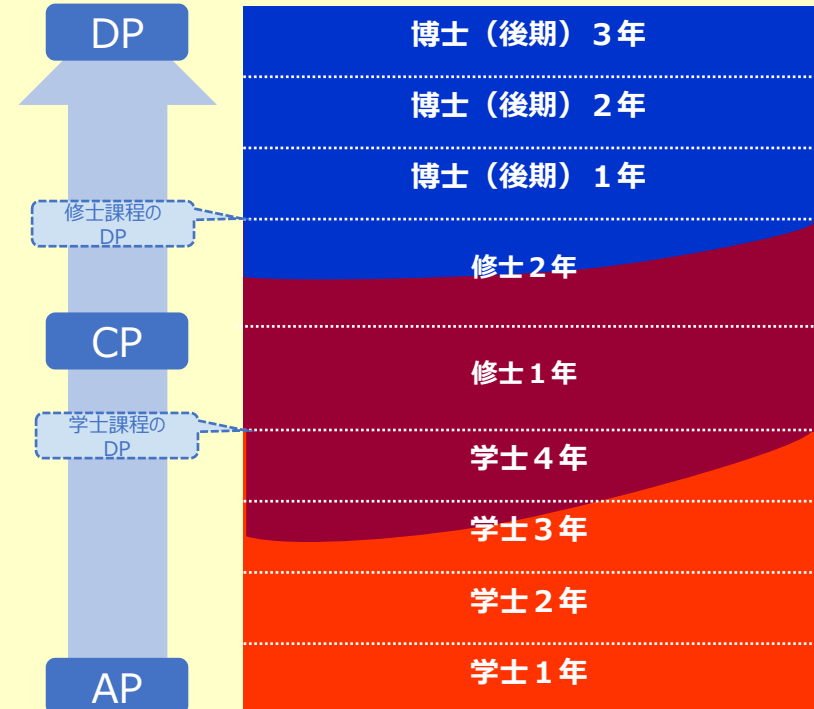
- ✓ 大学設置基準等に定める**教育課程の編成方針**において、各大学は、その教育上の目的を達成するために必要があると認められる場合には、**学部における教育及び大学院の研究科における教育の連続性に配慮した教育課程（以下「連続課程」という。）を編成することを明記する。**
- ✓ いわゆる**3つの方針**（卒業・修了認定の方針（DP）、教育課程の編成・実施に関する方針（CP）及び入学者受け入れに関する方針（AP）をいう。以下同じ。）について、**大学の実情に応じて連続課程を編成する学部及び大学院を一つの単位として策定可能とする。**
 - ※ 専門職大学及び専門職大学院についても同様の取扱いとする。
 - ※ 3つの方針については、今回の改正により、学部段階、大学院段階ごとに策定することに加え、連続課程単位でも策定可能であることを法令上新たに定め、各大学の実情に応じた策定単位の選択肢を広げるものである。なお、連続課程単位で策定する場合においても、学士課程や修士課程のDPを段階的な学修成果の目標としてわかるようにしておく必要があることに留意。

改正により可能となる3つの方針の策定パターン

※ 現行制度で策定可



※ 改正により、大学の実情に応じて策定可能に



2. 連続課程特例認定制度の創設

制度創設の趣旨

効果的な連続課程の編成に係る実証的な成果を創出し、今後の更なる制度改善につなげるため、内部質保証等の体制が十分機能していることを前提に、標準修業年限等に係る特例を認める制度を創設。

特例の要件

- 次のア及びイの要件を満たし、**文部科学大臣の認定**を受けたときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、標準修業年限等に係る大学院設置基準の特例を認める。

ア **連続課程の編成に係る実証的な成果の創出に資する効果的な取組を行うため特に必要**があると認められる場合

イ 以下を行う大学であること

- － 当該効果的な取組を行う
- － 教育研究活動等の状況について自ら行う**点検、評価及び見直しの体制の整備**
- － 教育研究活動等の状況の**積極的な公表**並びに**学生の教育研究上適切な配慮**を行う

- **他の大学との間で連続課程を編成**する場合に係る上記の認定は **大学等連携推進法人の社員又は一定の要件を満たす複数大学設置法人が設置する大学間**において**協議会を設け、連携推進方針等に沿って編成される連続課程に限る**こととする。

※ 詳細は、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な特例制度や連携開設科目制度に倣い告示で定める予定。

※ 専門職大学及び専門職大学院（法科大学院及び教職大学院を除く。）についても同等の取扱いとする。

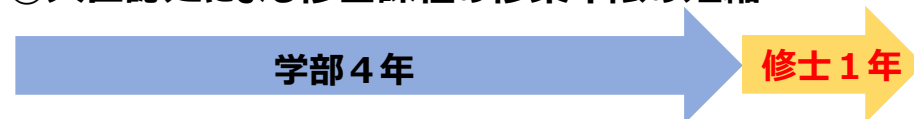
特例の効果

具体的には、以下の特例を認める。

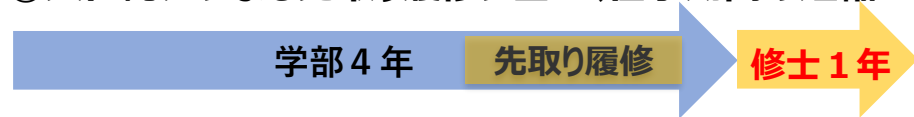
- ① **修士課程の標準修業年限を1年以上2年未満の期間**とすること
- ② **大学院入学前に大学院の単位を修得した場合**には、**修得時の大学院の入学資格の有無に関わらず**、当該単位数を勘案した**在学期間の短縮を可能**とすること

(改正後イメージ)

- ① 大臣認定による修士課程の修業年限の短縮



- ② 大臣認定による先取り履修に基づく在学期間の短縮



スキームのイメージ



3. 施行期日

令和8年2月24日

地方大学の振興に向けた取組の方向性（全体像）

1



新産業創出とエッセンシャル ワーカーの育成を目指した 地方大学の振興

- # 新産業創出や既存産業等の発展を牽引する人材の養成
- # エッセンシャルワーカーの養成
- # 地域の産業や社会課題を踏まえた研究開発とその実装化
- # 地域課題等に応じた分野融合の取組の促進とこれを担う人材の育成
- # 地域で多様な学びが受けられる環境の構築

2



地域をフィールドとする 学びによる定着人口・ 関係人口の増加

- # 地域をフィールドとしたカリキュラム・インターンシップの充実
- # 都市部と地方の行き来を可能とするカリキュラムの充実
- # 高校の探究学習など初等中等教育との連携
- # 地域における複数大学等の連携による教育機能の共同化・高度化

3



高等教育機関をゲート ウェイとした地域の国際 化と外国人材の定着

- # 共生社会の実現に向けた地域を支えるグローバル人材の育成
- # 高度外国人材の受入れ促進・育成と国内定着、日本留学を通じた対日理解の促進
- # グローバル人材育成の基盤となる地方大学の国際化
- # 地方大学を国際交流の拠点とした地域の国際化の推進

4



地方大学の機能強化に向けたプラットフォームの構築 （産学官金等がともに取り組む体制の構築）

- # 自律的かつ持続可能な地域のプラットフォーム構築
- # 地域で多様な学びが受けられる環境の構築
- # 産官学金等連携による地域の活性化・都市と地方の交流促進



これらの方向性を踏まえ、今後の制度設計や予算要求等に反映

私立大学等の収容定員の適正化を図るための学則変更手続の弾力化（学校教育法施行令の一部改正）

1. 改正の背景

知の総和答申（令和7年2月中央教育審議会）等において、高等教育機関全体の規模の適正化の推進に向け、縮小への支援策として、「一定の条件を満たす場合に一時的に減少させた定員を一部又は全部戻すことを容易にする仕組みの創設等、収容定員の引下げに対する大学等の忌避感の緩和のための仕組みを構築する」ことが提言。

2. 改正の内容

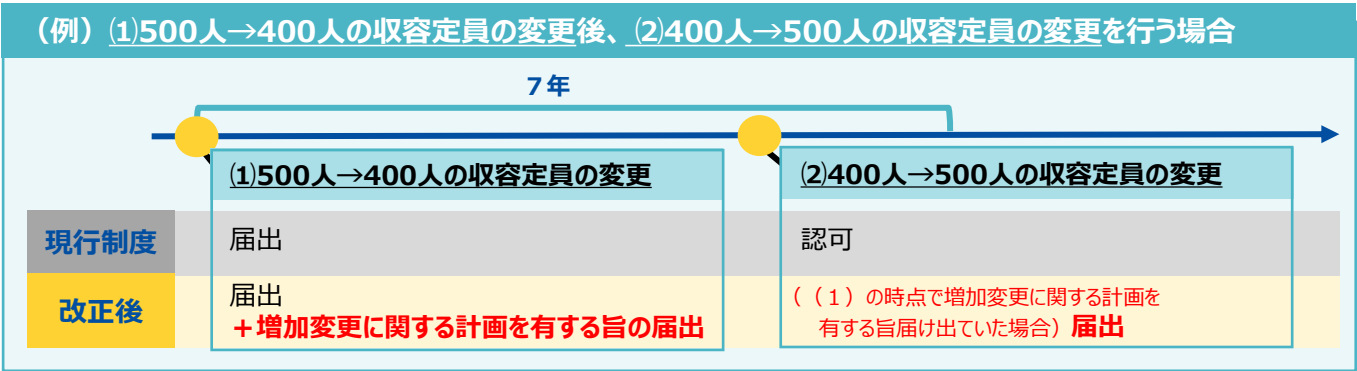
私立大学等が適正な収容定員への見直しを計画的に行うことができるよう、**収容定員の総数の増加を伴う学則変更（以下「増加変更」という。）のうち、以下の条件を満たすものについては、認可事項から届出事項に改める**こととする（学校教育法施行令第23条の2の改正）。

条件

- ① 当該収容定員の総数の**減少を伴う学則変更（以下「減少変更」という。）後7年以内に行われるもの**であること
- ② 当該収容定員の**増加後の総数は、減少変更前の当該収容定員の総数を超えないもの**であること
- ③ **減少変更に係る届出と同時に、①及び②の条件を満たす増加変更に関する計画を有する旨を文部科学大臣に届け出ていること**

※③に係る届出の方法や記載事項は文部科学省令等で定める予定。
※文部科学大臣が定める分野（医師・歯科医師・薬剤師・獣医師・船舶職員の養成）の収容定員に係る学則の変更は、その総数の増加を伴わない場合も含めて、例外なく認可事項であり、本政令案による改正後も同様の取扱い。
※届出内容が必要教員数など大学設置基準等の法令の規定に適合しない場合、学校教育法に基づく文部科学大臣の措置命令等により是正。

収容定員の変更に係る認可・届出事項			
現行		改正後	
総数の増加	認可	条件を満たさない 総数の増加	認可
		条件を満たす総数の増加	届出
総数変更なし 又は減少	届出	総数変更なし 又は減少	届出



3. 施行日等

公布日：令和8年1月28日

施行日：令和8年4月1日

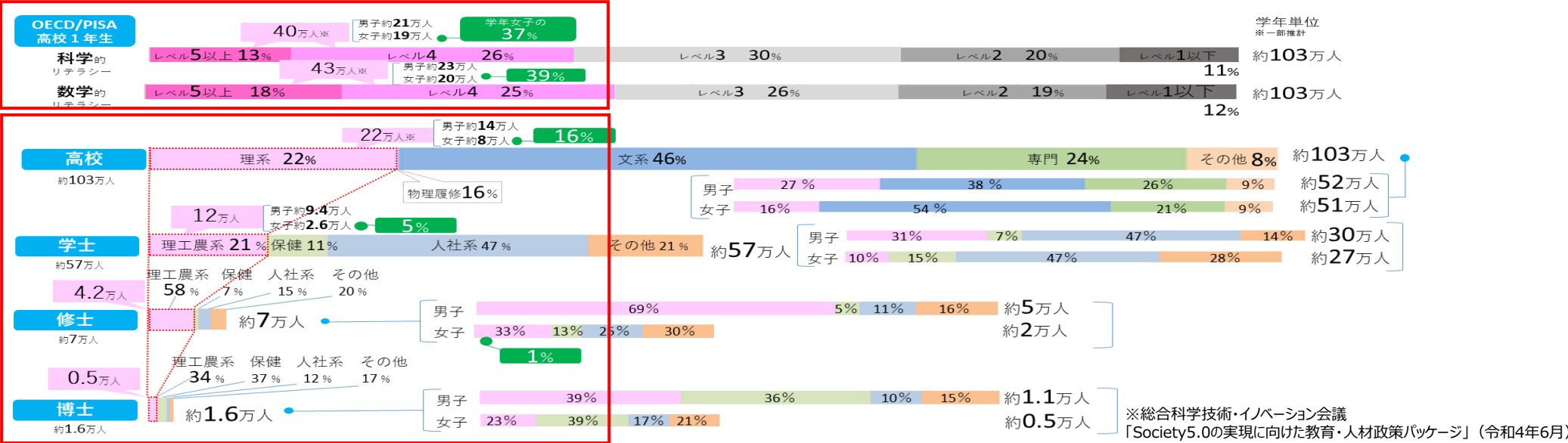
→令和9年度から適用される学則の変更（減少変更）に係る届出及び当該届出と同時に行う増加変更に関する計画を有する旨の届出が可能となる。

※当該変更後の収容定員は、令和9年度の私学助成や高等教育の修学支援新制度の機関要件の確認の際、収容定員の充足率の算定基礎として用いられる。

我が国の高等教育の現状と課題

①文理分断からの脱却

理系学部定員の少なさとジェンダーギャップ



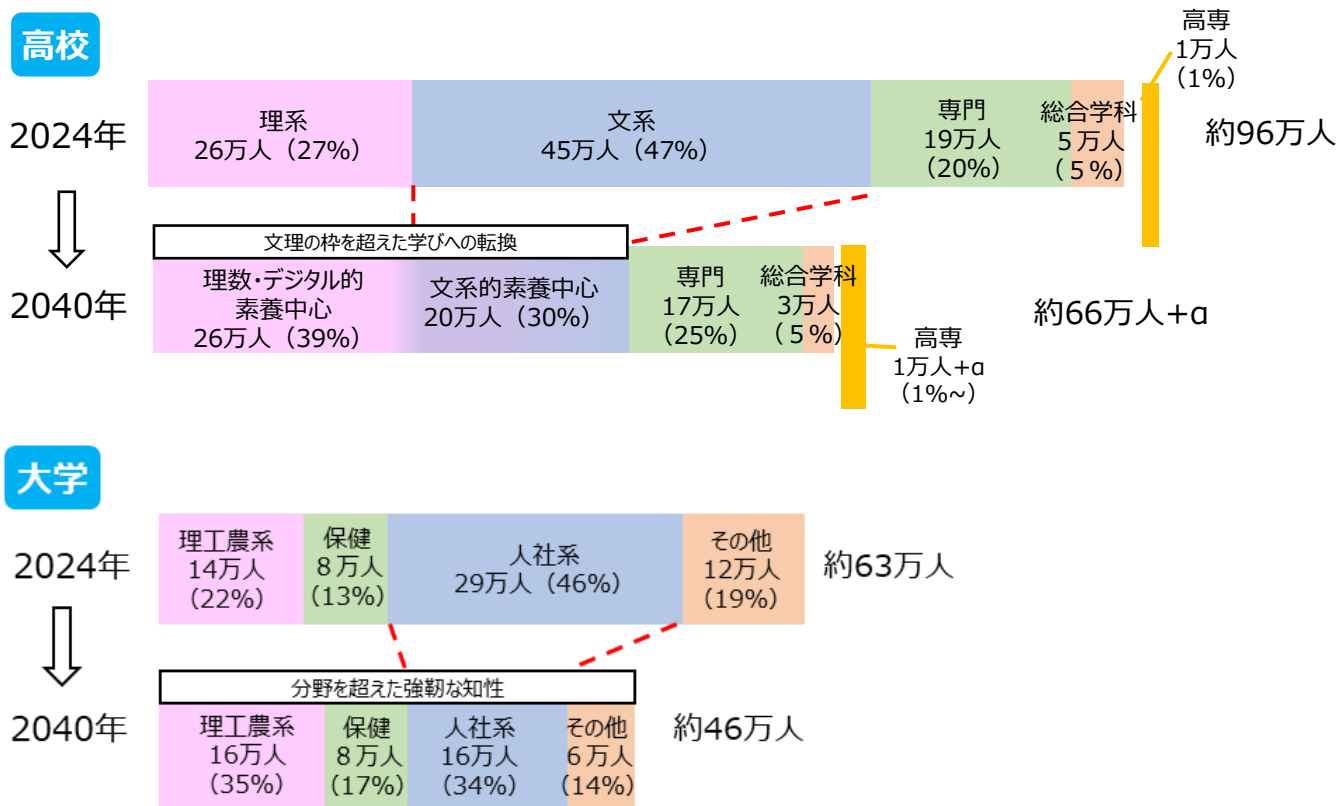
職業間・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うちAI・ロボット等利活用人材	事務職	現場人材	うち生産工程従事者
2040年需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒(普通科)	高卒(工業科)	高専卒	大卒・院卒理系	大卒・院卒文系
2040年需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 (令和8年3月5日) 「2040年の就業構造推計(改訂版)について」より

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系＋保健のシェアを増大とした場合)

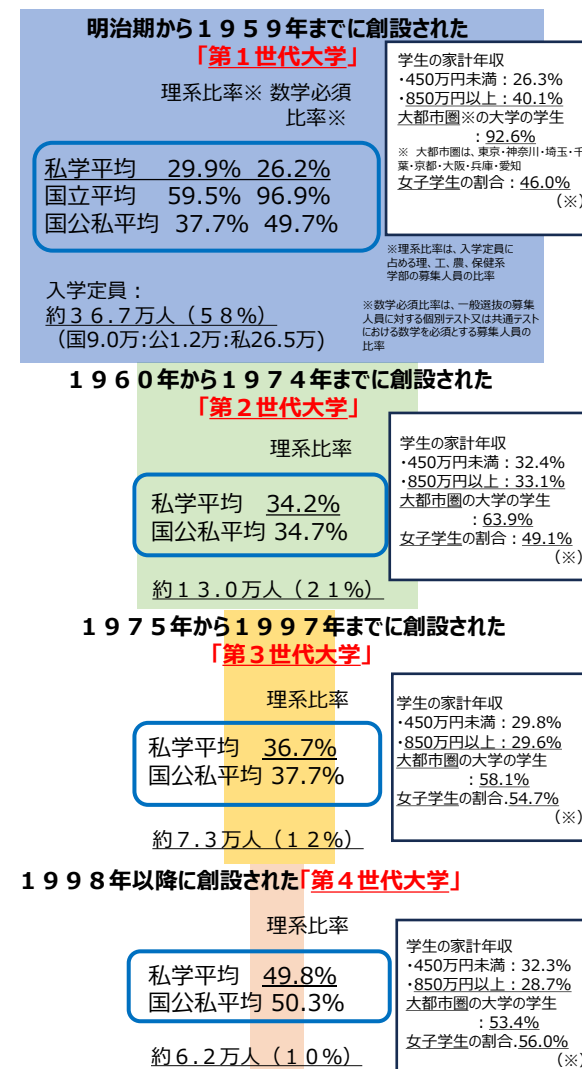


(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、約63万人いる大学進学者数は、**2040年に約46万人まで減少すると推計。**



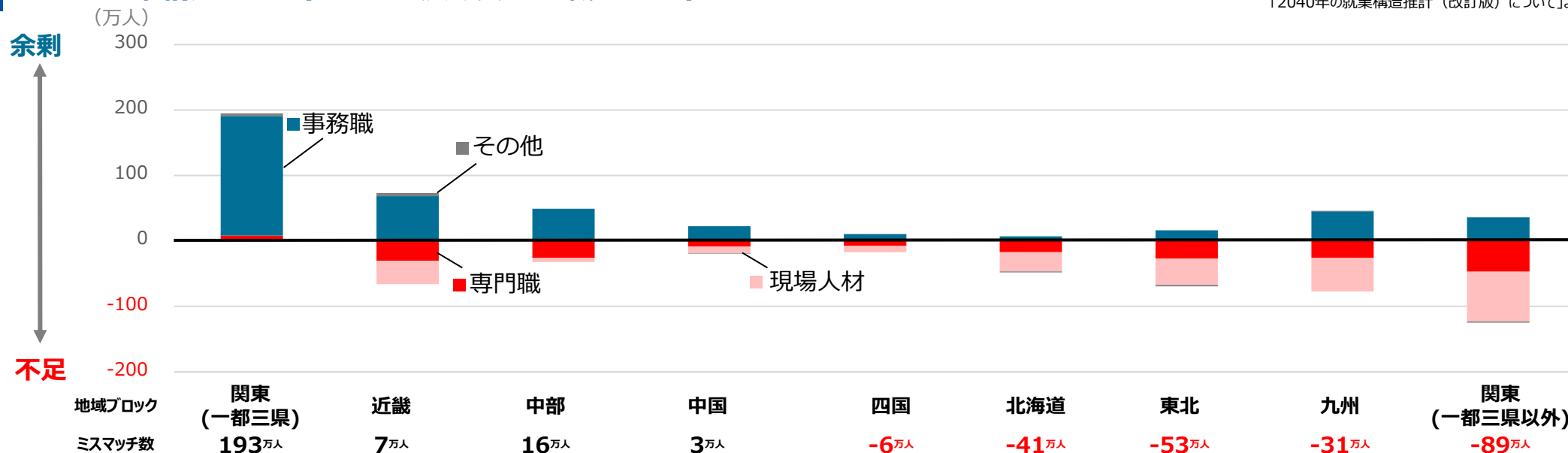
※大学の分類は漢中義隆（国立教育政策研究所 高等教育研究部）『学生調査から見た私立大学の学生・教育』（私立大学等の振興に関する検討会議（2016年4月13日））（以下「漢中資料」）による。

※学生の家計年収の割合のデータは、（独）日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ（私立大学対象）を使用して算出。
※女子学生の割合のデータは、漢中資料における2014年のデータ（私立大学対象）を使用（第1世代大学については、10校のデータ）。

②地域を支える人材の確保と大学のリバランス

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）

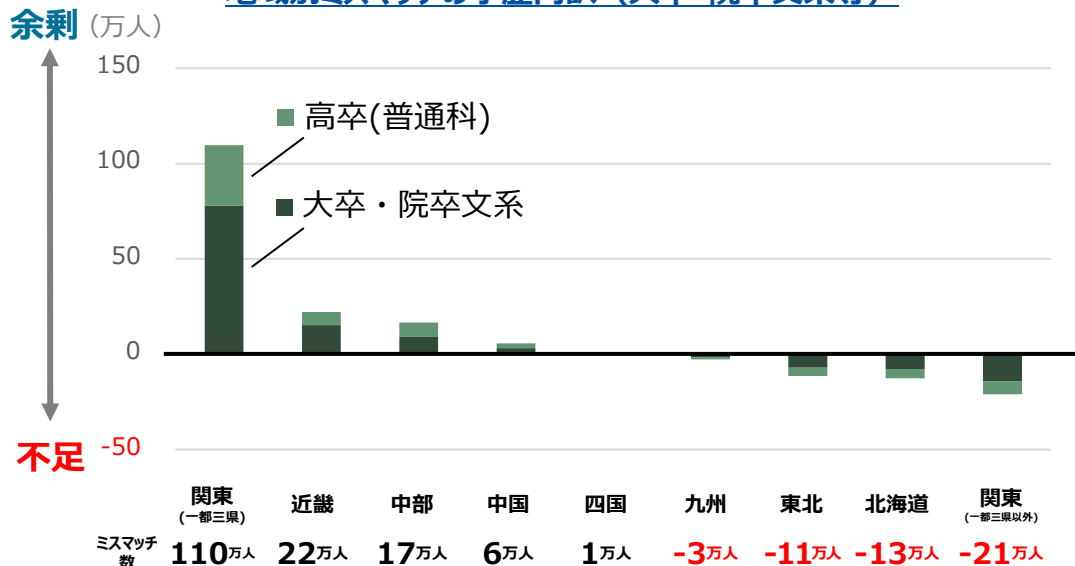
※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より



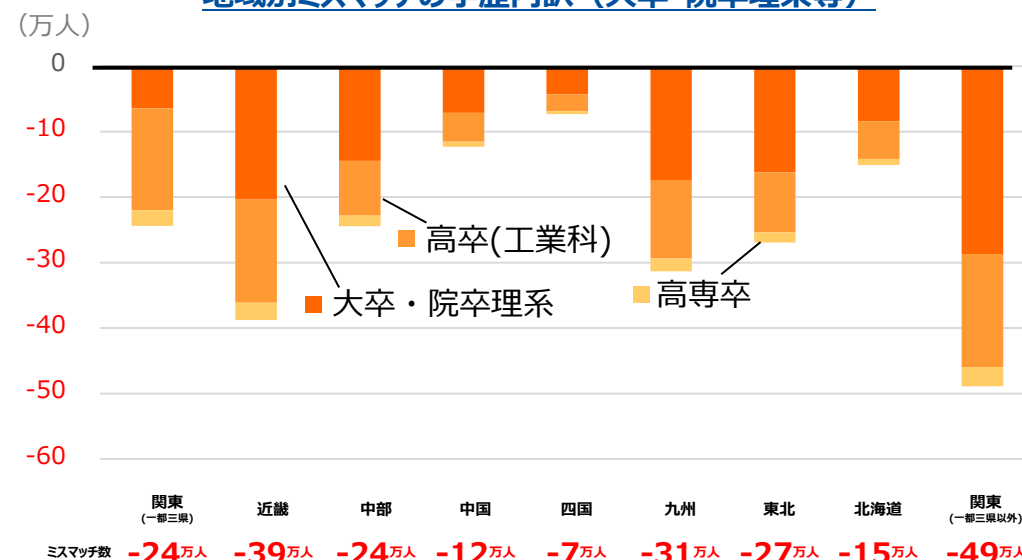
（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）



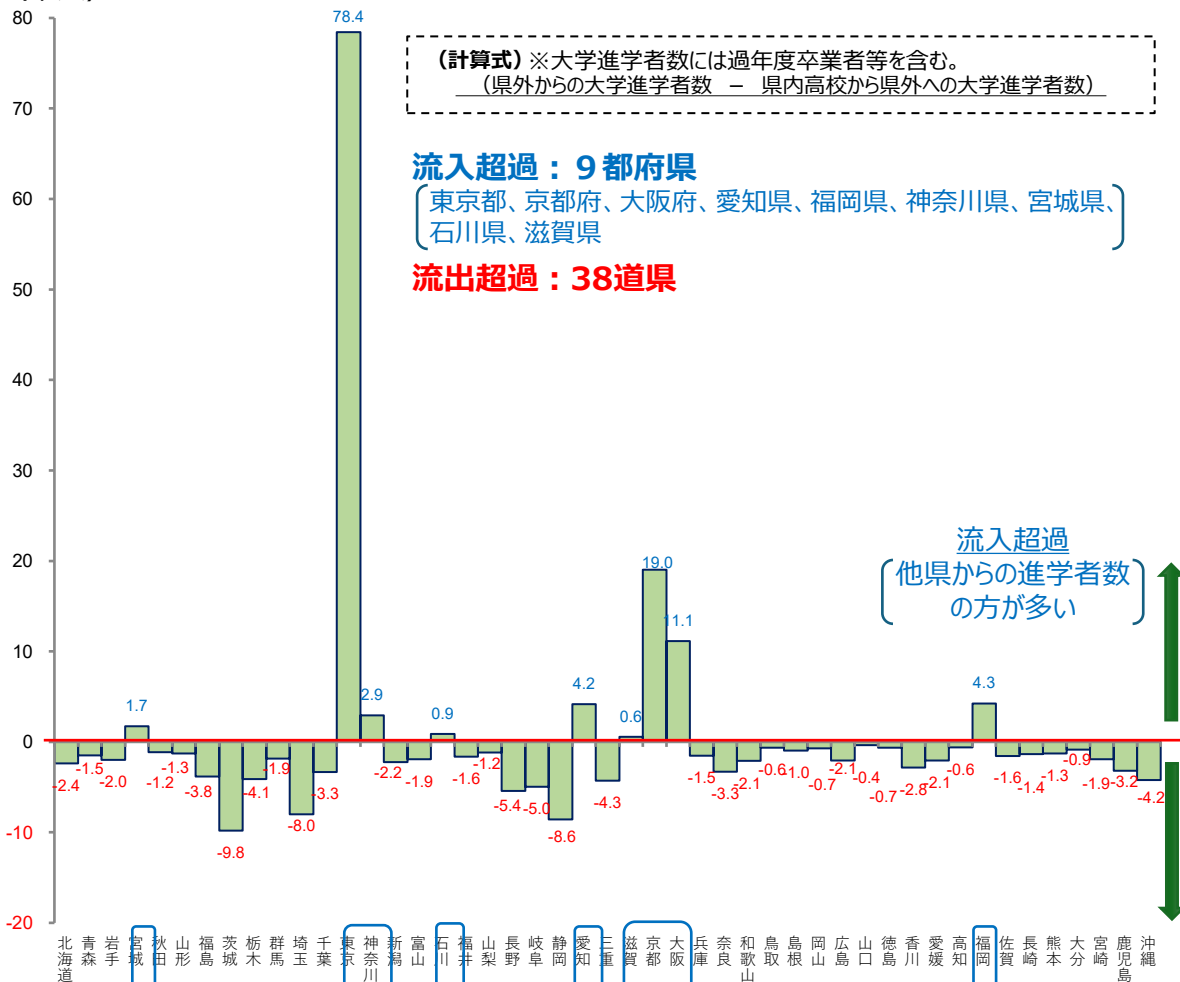
地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



（注）学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

大学進学時の都道府県別流入・流出者数

(千人)



地方大学の将来推計（青森県の分析）

18歳人口(※1)：10877人（2023年）→5732人（2040年）
大学進学者数(※2)：4863人（2023年）→2569人（2040年）
県内入学者数(※3)：3217人（2023年）→1927人（2040年）

(※1) 2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業者、
2040年は社会保障・人口問題研究所の推計
(※2・3 共通) 2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計
(※2) 青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いずれかの大学に進学した者
(※3) 青森県に所在する大学に入学した者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県の事例分析】

推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定

推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定

推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会(第174回)(資料5-1(出生中位・死亡中位推計))に基づき分析

推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」(答申)関係データ集(4)(出生低位・死亡低位推計)に基づき分析

推計Ⅰ					推計Ⅱ				
設置主体+大学+学部名		定員数	所在市	定員累計	定員50%累計	設置主体+大学+学部名		定員数	定員50%累計
【国】弘前大学医学部		322	弘前市	3,363	1,682	【国】弘前大学医学部		322	1,682
【国】弘前大学人文社会科学部		265	弘前市	3,041	1,521	【国】弘前大学人文社会科学部		265	1,521
【公】青森県立保健大学健康科学部		216	青森市	2,776	1,388	【公】青森県立保健大学健康科学部		216	1,388
【国】弘前大学理工学部		360	弘前市	2,560	1,280	【国】弘前大学理工学部		360	1,280
【国】弘前大学教育学部		160	弘前市	2,200	1,100	【国】弘前大学教育学部		160	1,100
【国】弘前大学農学生命科学部		215	弘前市	2,040	1,020	【国】弘前大学農学生命科学部		215	1,020
【公】青森公立大学経営経済学部		300	青森市	1,825	913	【公】青森公立大学経営経済学部		300	913
【私】青森大学総合経営学部		110	青森市	1,525	763	【私】青森大学総合経営学部		110	763
【私】青森大学ソフトウェア情報学部		50	青森市	1,415	708	【私】青森大学ソフトウェア情報学部		50	708
【私】青森大学薬学部		70	青森市	1,365	683	【私】青森大学薬学部		70	683
635 (定員50%累計)						635 (定員50%累計)			
【私】青森中央学院大学経営法学部		165	青森市	1,295	648	【私】青森中央学院大学経営法学部		165	648
【私】青森中央学院大学看護学部		80	青森市	1,130	565	【私】青森中央学院大学看護学部		80	565
【私】弘前医療福祉大学保健学部		120	弘前市	1,050	525	【私】弘前医療福祉大学保健学部		120	525
【私】弘前学院大学文学部		100	弘前市	930	465	【私】弘前学院大学文学部		100	465
【私】弘前学院大学社会福祉学部		50	弘前市	830	415	【私】弘前学院大学社会福祉学部		50	415
【私】弘前学院大学看護学部		70	弘前市	780	390	【私】弘前学院大学看護学部		70	390
【私】青森大学社会学部		70	青森市	710	355	【私】青森大学社会学部		70	355
635 (定員累計)						635 (定員累計)			
【私】東洋学園大学生活創生学部		100	弘前市	640	320	【私】東洋学園大学生活創生学部		100	320
【私】八戸学院大学地域経営学部		80	八戸市	540	270	【私】八戸学院大学地域経営学部		80	270
【私】八戸学院大学健康医療学部		160	八戸市	460	230	【私】八戸学院大学健康医療学部		160	230
【私】八戸工業大学感性デザイン学部		50	八戸市	300	150	【私】八戸工業大学感性デザイン学部		50	150
【私】八戸工業大学工学部		250	八戸市	250	125	【私】八戸工業大学工学部		250	125

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。

※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議（第6回）【資料2】18歳人口の減少と地方大学の近未来（島教授（東北大学）提出資料）をもとに文科省で一部加工

①徹底した高校教育改革

- (i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。
(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)
- (ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援**。
- (iii) 地方の生徒はもとより誰一人取り残さず、全国どこにいても多様で質の高い学びを保障するため、**地域のアクセス・多様な学びを確保**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成 (※)
2,950億円
※安定財源を確保した上で、
新たな交付金等を創設

②大学教育の構造改革

- (i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率) **の改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上
- (ii) **公立の高専**(高等専門学校) **の設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成
- (iii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行** (高校・大学間連携も含めた取組を推進する「**地域構想推進プラットフォーム**」の構築)

成長分野転換基金に
200億円追加
〔既存分と合わせて
約1,000億円で推進〕

18歳人口減少期における大学の機能強化

急速な人口減少が進む中で、大学規模の適正化は必要。他方、将来の社会構造を見据え、機能強化を行う大学へ重点的に支援。

大都市圏の大規模私学における理工農・デジタル人材育成強化、人文・社会科学系学部の教育の質の向上(学生教員比率の向上・数理併修)

2025年度：新1,000億基金としてリスタート（令和7年度補正）

関係省庁と連携して、大規模大学と構想段階から対話を実施し、伴走支援（参考1）

大学の
検討・
申請

選定・支援開始（2026年度早期～）
第1回公募は2028年度以降順次学生受け入れ
（以後、準備の整った大学を順次支援）

2031年度末から順次卒業生輩出

成長分野転換コンソーシアム（仮称）を通じ、若手研究者との人的マッチング等、質や実現可能性の高い構想を支援

2040年までに2万人の
理工農・デジタル系学部の
定員増
理工農・デジタル・保健系の
定員を5割に

高校教育改革

高校教育改革のグランドデザインに基づき、普通科における理数系やDX・AIの重視、工業・農業等の専門高校の機能強化

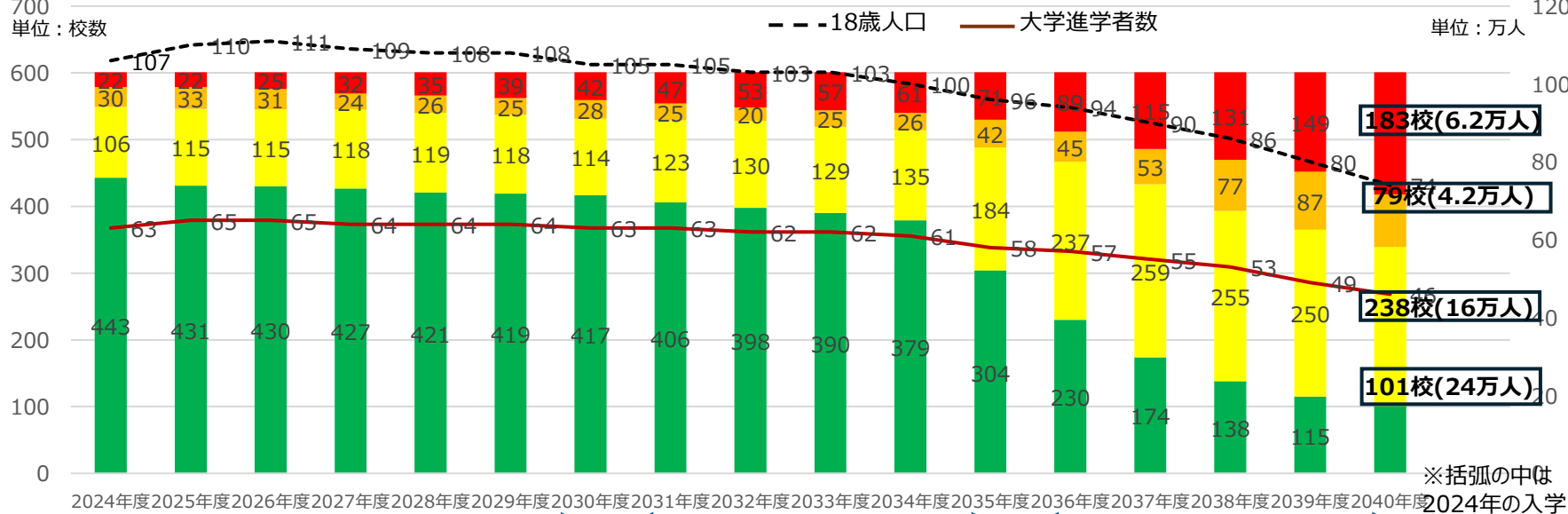
地域を支える人材育成・確保

- 知事と学長、産業界等がコンソーシアムで高校・大学の在り方を見定め、協働して展開
- 文科省は経産省、厚労省、国交省、農水省等の関係省庁との情報共有と横軸を通じた政策展開

人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、以下の施策を強力に推進

- ✓ 地域の医療、福祉、産業、インフラを支える人材を育成している大学をどのような形で持続させるかを特定し、重点支援
- ✓ 地域ニーズに対応した短期の実践的教育プログラムや専門高校・短大が連携した5年制一貫コースの検討
- ✓ 高等専門学校設置促進 等

<人口減少が私立大学（※）の経営に及ぼす影響予測（イメージ）>



◆「学校法人の運用資産÷収入減に伴う年間赤字額」で資金ショートリスク（耐久年数）を算出し、以下に分類

- 健全な経営状況（資金流出傾向にない）
- 中期的な資金ショートリスクがある（耐久年数10年以上）
- 資金ショートリスクが高い（耐久年数4年以上10年未満）
- 資金ショートリスクが特に高い（耐久年数4年未満）

※大学進学者が2040年に46万人に減少することを前提に、仮定を置いて試算

（主な仮定）

- 学生生徒等納付金収入の減少割合は、全ての学校法人に大学等において全国一律の割合（2025～2034年は年間0.9%減、2035～2040年は年間6.2%減で計算）
- 大学以外の種類の設置校（中学・高校等）を有する学校法人は、収入が全ての設置校で大学と同じ割合で減少するものとして計算
- 学校法人の経常支出額は2024年度決算と変わらない（今後の経費削減は考慮しない）
- 入学定員2,000人以上の大規模大学、医学部設置大学は恒常的な資金流出には陥らないものとして扱い、グリーンゾーンに計上
- 国公立大学は、18歳人口の減少に関わらず定員が充足する

※括弧の中は
2024年の入学
定員

①18歳人口と大学の量的規模

- ❑ 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減**。
- ❑ 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響**。
- ❑ そのため、**2026年度から30年度の5年間で第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

②大学の量的規模適正化総合施策

- ①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。
 - a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。
〔～2027年度〕
 - b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
 - c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

②大学の量的規模適正化総合施策

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県的高等教育機関のコーディネート役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起こらないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会（参考2）等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校を設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

第2章 知の基盤としての「科学の再興」

3. 多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

（5）次世代の科学技術人材育成の強化

理系離れを起こすことなく、高等教育段階においても適性や関心に応じて学べる環境を確保するとともに、社会の構造的変化に伴って生じる人材需給ギャップを解消するべく、「文理分断型の学び」からの脱却、産業イノベーション人材育成等に資する高校教育改革・高等教育の構造改革を行う。大学・高専機能強化促進事業を通じ、将来の社会・産業構造変化を見据え、地域の産業や社会に必要な科学技術人材の育成を一層促進するために、大学等の成長分野への組織再編や実践的技術者教育を担う高等専門学校の新設等を促進するとともに、理数的素養を身に付ける教育の質的転換を推進する。なお、大学等におけるリ・スキリングについては、産業界や地域のニーズ等を踏まえた上で、質の高いプログラムの構築や持続的な体制の形成・発展に取り組む。

6. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進等

（3）基盤的経費の確保

近年の物価・人件費の上昇等も踏まえつつ、国立大学法人運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費を着実に確保する。第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、国立大学法人運営費交付金については、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、その在り方を見直していく。

良好な研究環境確保に必要な施設整備費補助金については、建築資材高騰・労務費の上昇等の影響や、老朽施設の増大を踏まえ、安定的に確保する。

附属病院については、大学病院が担う教育・研究やその前提となる経営基盤の強化といった観点も含めて、支援の充実を図る。

私学助成についても、物価上昇等を踏まえつつ着実に確保するとともに、配分の見直し等により、日本の産業を支える成長分野の人材育成や、研究環境の充実に取り組む大学等を重点的に支援する枠組みを構築する。また、私立大学等の基盤的な教育研究設備の充実を図りつつ、日本の産業を支える理工農系人材の育成等に必要な研究設備を重点支援することにより教育研究基盤の向上を図る。

政府全体で大学・国研等の研究機関を支える視点を重視し、具体的には、政府全体として基礎研究・学術研究への投資への優先順位の変更を検討するとともに、科学とビジネスの近接化を踏まえ、出口を所管する各府省庁からの研究機関に対する積極的な投資を推進する。また、産業界からの大学・国研等への投資を促進するべく税制の見直しを含めて様々な取組を推進することで財源の多様化を図る。

(4) 高等教育機関の機能分化、規模の適正化

2040年に向けた18歳人口の急減や、デジタル社会における価値創出にとって理数の学びが必須となっている状況に直ちに対応すべく、高校教育改革とも連動した形で、我が国の研究力強化と将来の社会・産業構造の変化への対応に向け、(3)の視点も踏まえつつ、大学の機能強化や地域における質の高い高等教育へのアクセス確保、再編・統合を含めた大学の規模の適正化に向けた総合的な施策を、第7期基本計画期間を第I期として推進する。

具体的には、2040年の社会・就業構造を踏まえ、各地域において人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を育成している大学が持続可能となるための重点支援を行うとともに、首都圏・大都市圏の大学の理工・デジタル分野への展開等による文理分断からの脱却を強力に推進することで、日本全体の大学の分野、地域のバランスを実現する。また、経営体力がある段階での円滑な撤退への支援や、私立大学から公立大学への安易な転換が起こらないよう、留意すべき事項等の明確化、地域の社会や産業の実情に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策の展開等の取組を総合的に推進する。

第7章 推進体制・ガバナンスの改革

2. 基盤的経費の確保と研究大学におけるマネジメント改革

(2) 基盤的経費について

科学技術・イノベーション政策の効果的な推進のためには、多様で卓越した知を創造する基盤である大学・国研等における基盤的経費の確保が不可欠である。関係府省は、それぞれの社会・経済課題の対応には大学・国研等における基礎研究・学術研究の成果の活用が極めて重要になってきていることを踏まえ、それらへの投資の拡充と基盤強化に取り組むことが必要である。

その際、国立大学法人等の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金について、物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、基礎研究の充実等を行うため、大幅な拡充を図る。なお、第5期中期目標期間（2028～2033年度）に向けて、各法人の改革を促進しつつ、ミッションや機能強化の方向性に沿った活動を安定的に支援していくことができるよう、教育研究をベースとした経費について物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとするなど、運営費交付金の在り方を見直す。

成長戦略の検討体制

第2回日本成長戦略会議
(令和7年12月24日) 配布資料

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官（衆）、分科会長代理：副長官補（内政）、
関係省庁局長級）

① AI・半導体 新設 AI・半導体WG 1月～ ○人工知能戦略大臣 ○経産大臣 ・関係省庁（NSS、警察、金融、デジタル、総務、 外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛） ・有識者9名	⑩ 防災・国土強靱化 国土強靱化推進会議 2月～ ○国土強靱化大臣（出席） 防災大臣（出席） ・関係省庁（内閣府（防災）、総務、厚労、エネ、国交） ・有識者19名
② 造船 新設 造船WG 1月～ ○国交大臣 ○経済安全保障大臣 ・関係省庁（NSS、内閣府（科技）、入管、外務、 文科、経産、環境、装備） ・有識者7名	⑪ 創薬・先端医療 新設 創薬・先端医療WG 1月～ ○科技政策大臣 ○デジタル大臣 ・関係省庁（文科、厚労、経産（いずれも政務）） ・有識者10名
③ 量子 新設 量子WG 1月～ ○科技政策大臣 ・関係省庁（総務（政務）、外務、文科（政務）、経産（政務）、防衛） ・有識者7名	⑫ フュージョンエネルギー 新設 フュージョンエネルギーWG 1月～ ○科技政策大臣 ・関係省庁（文科、経産、規制（部長級）） ・有識者7名
④ 合成生物学・バイオ 新設 合成生物学・バイオWG 1月～ ○経産大臣 ・関係省庁（内閣府（科技、健康医療）、文科、厚労、農水、国交） ・有識者12名	⑬ マテリアル（重要鉱物・部素材） 産業構造審議会 製造産業分科 2月～ ○経産大臣（出席） ・関係省庁（内閣府（科技）、外務、文科、環境） ・有識者15名
⑤ 航空・宇宙 新設 航空・宇宙WG 1月～ ○経済安全保障大臣 ・関係省庁（内閣府（宇宙）、総務、文科、経産、 国交、防衛） ・有識者10名	⑭ 港湾ロジスティクス 新設 港湾ロジスティクスWG 1月～ ○国交大臣 ・関係省庁（サイバー統括室、財務、経産） ・有識者9名
⑥ デジタル・サイバーセキュリティ 新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～ ○経産大臣 ○デジタル大臣 ・関係省庁（総務、文科、厚労） ・有識者11名	⑮ 防衛産業 新設 防衛産業WG 1月～ ○経産大臣 ○防衛大臣 ・関係省庁（NSS（審議官級）） ・有識者18名
⑦ コンテンツ 新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～ ○CJ戦略大臣 ・関係省庁（公取（審議官級）、総務、外務、文科、経産） ・有識者15名	⑯ 情報通信 新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～ ○総務大臣 ・関係省庁（経産、防衛） ・有識者12名
⑧ フードテック 新設 フードテックWG 12月～ ○農水大臣 ・関係省庁（経産） ・有識者7名	⑰ 海洋 新設 海洋WG 1月～ ○海洋政策大臣 ・関係省庁（NSS、内閣府（科技、宇宙）、外務、 文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛） ・有識者10名
⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX GX実現に向けた専門家WG 1月～ ○経産大臣（出席） ・関係省庁（外務、財務、経産、環境） ・有識者7名	

○：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

分野横断的課題への対応

①【新技術立国・競争力強化】 ○経産大臣 ・関係省庁（内閣府（科技）、文科） ・有識者13名	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等 1月～
②【人材育成】 ○文科大臣 ・関係省庁（内閣府（科技）、総務、厚労、経産） ・有識者4名＋テーマごとに2名	新設 人材育成分科会 1月～
③【スタートアップ】 ○スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官（スタートアップ・金融）、経産副大臣 ・関係省庁（内閣官房（GSC室）、内閣府（科技、規制）、金融、デジタル、総務、文科、厚労、 農水、経産、国交、環境、防衛） ・有識者10名	新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
④【金融】 ○金融大臣、副長官（衆） ・関係省庁（金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産） ・有識者10名	新設 新戦略策定のための 資産運用立国推進分科会 1月～
⑤【労働市場改革】 ○厚労大臣 ・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、内閣府（規制）、経産省、国交省、文科省） ・有識者11名	新設 労働市場改革分科会 1月～
⑥【家事等の負担軽減】 ○日本成長戦略大臣 副長官補（内政）・関係省庁（内閣官房（成長戦略）、こ家、厚労、経産） こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、 労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論	新設 家事等の負担軽減に資するサービスの 利用促進に関する関係府省連絡会議 1月～
⑦【賃上げ環境整備】 ○賃上げ環境整備大臣 再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG (副長官（参）ヘッド・内閣官房副長官補（内政）、内閣官房（補室（審議官級）、成長戦略、地域未来）、警察、金融、総務、 財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境） 中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論	政労使の意見交換 11月～
⑧【サイバーセキュリティ】 ○サイバー安全保障大臣（出席） ・関係省庁（内閣府（サイバー）、警察、総務、文科、経産、防衛） ・有識者18名	サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～

※対応者の記載がないものは原則局長級

戦略17分野に共通する人材育成の課題

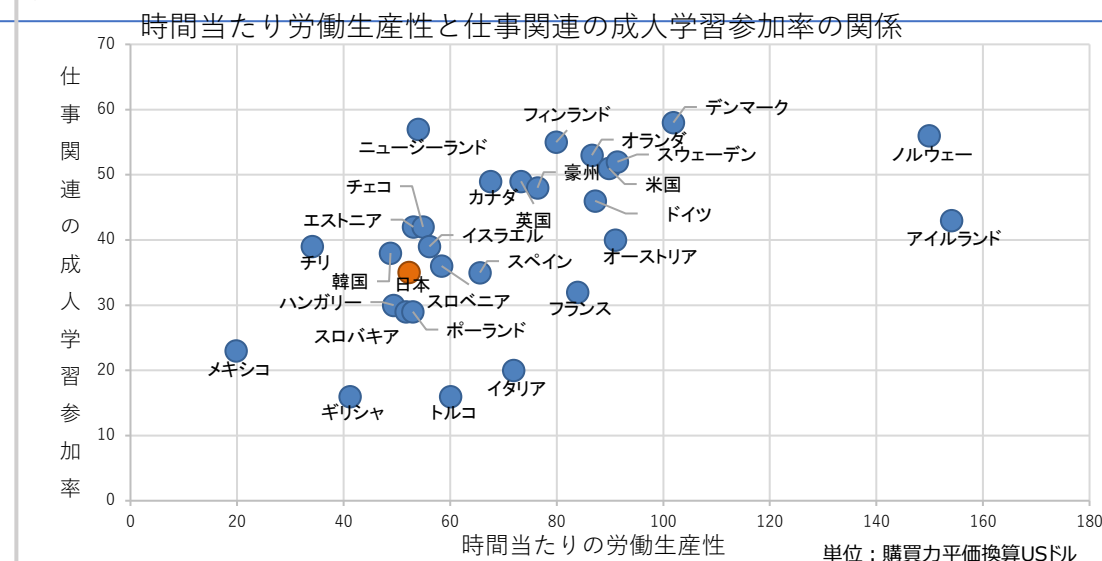
戦略17分野において示された人材の課題を踏まえると、以下の共通的な課題が存在

- 各産業を支える理工・デジタル系人材、現場人材の不足
- 高度化する技術や新しい知識・技能への対応
- 新しい価値を生み出すイノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材や専門知識だけでなく経営判断力も併せ持つ人材の不足

※この他、戦略分野ごとの人材需要にも対応する必要。

※地域ごとの課題やリソースを踏まえて「地域未来戦略」とも連動して対応することが重要。

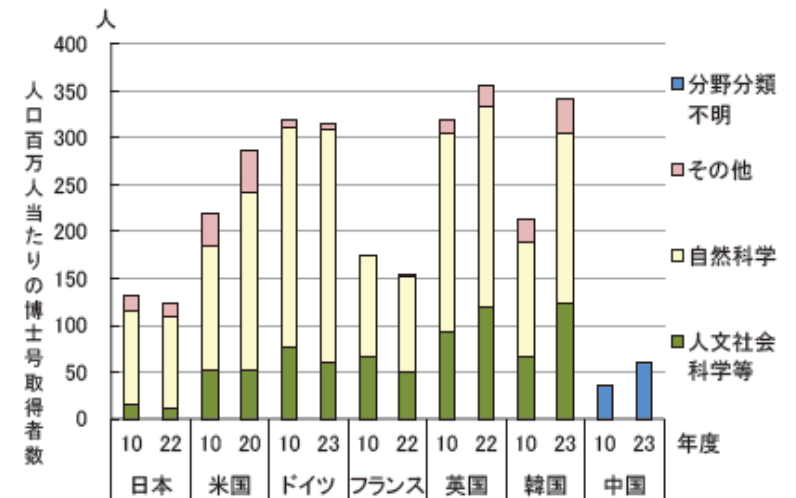
✓ 高度化する技術や新しい知識・技能を習得するためには「学びなおし」が必要であるが、我が国の「仕事関連の成人学習参加率」は不十分。



(出所) 縦軸: 大学学位取得者の成人教育参加に関する国際比較 (加藤, 2022)

横軸: 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」を基に文部科学省作成

✓ イノベーションを創出する博士号取得者数は低迷



(出所) 科学技術・学術政策研究所 (2025)『科学技術指標2025』

1. 現状と課題

- AX時代の産業構造の変化に伴い、人材需要も大きく変化する中、文理が分断され理系が少ない現在の学びの構造のままでは、理工・デジタル系人材や現場人材の不足等、ミスマッチが生じる懸念。
- 人口減少と大都市圏への流出により、地方では地域の医療・福祉、産業、インフラの維持に不可欠な人材が不足する懸念。
- 17の戦略分野における人材課題（理工・デジタル系人材や現場人材不足、高度化する技術等への対応、イノベーション人材、技術とビジネスを繋ぐ人材や経営判断力を併せ持つ人材の不足など）も踏まえ、戦略的な育成が必要。

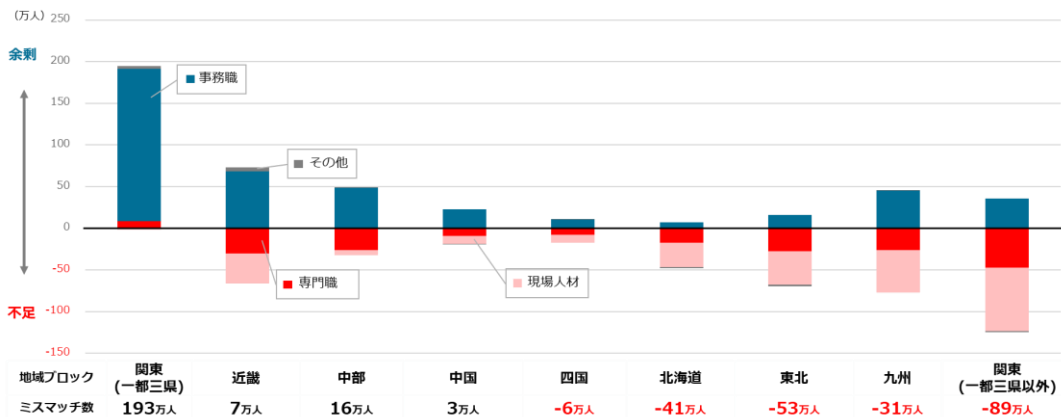
■職種別の過不足（2040年）

専門的技術的職業	-181万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-339万人
事務	437万人
現場人材	-260万人
うち生産工程従事者	-206万人

■学歴別の過不足（2040年）

大卒・院卒 理系	需要：889万人 供給：775万人	-124万人
大学・院卒 文系	需要：1,549万人 供給：1,625万人	76万人
高卒 (工業科)	需要：538万人 供給：448万人	-91万人

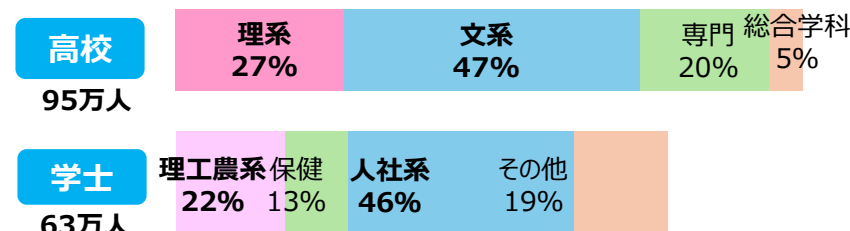
■地域別の職種過不足（2040年）



（出所）「2040年の産業構造・就業構造推計について（改訂版）」（2026年3月）産業構造審議会新機軸部会を基に文部科学省作成

※経済産業省において国内投資拡大・産業転換等のシナリオを仮定して試算した2040年の産業構造の実現を前提として必要な就業構造を推計したもの。

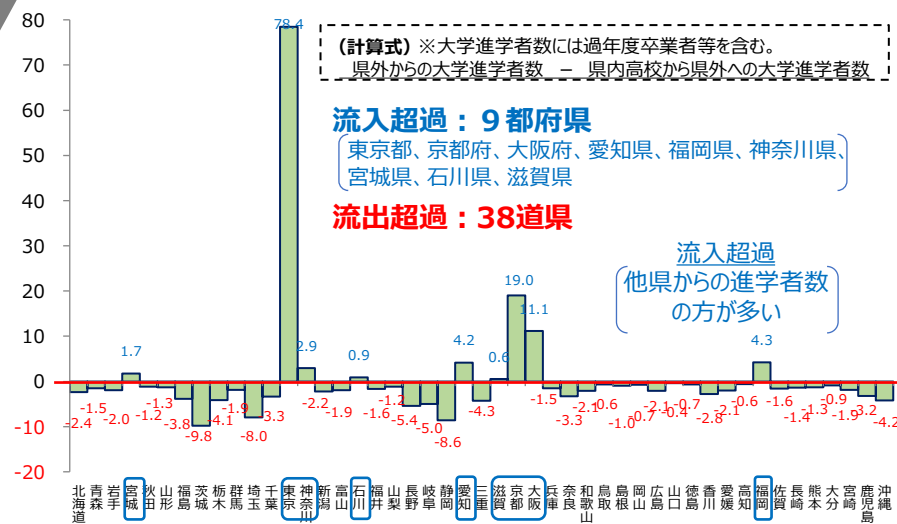
■高校・大学における履修分野の偏り（2024年）



（※）高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科学教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用
（※）大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

ミスマッチ

■大学進学時の都道府県別流入・流出者（2024年）



（出所）文部科学省「学校基本統計（令和6年度）」

2. 改革の方向性

戦略17分野の課題やAX時代における人材需要の構造的変化なども踏まえ、一人一人の意思に基づき能力やスキルを最大限伸ばし、予測困難な時代においても変化を構想し、また、機動的に対応できる人材を育成することが重要という認識の下、教育機関が産業界とも協働しつつ「イノベーション」を興すことのできる人材や「現場」を支える人材を戦略的に育成

➡ 高校から大学・大学院等を通じた人材育成システム改革

3. 具体的な方策

(1) AX時代における産業基盤を支える人材育成に向けた高校教育と高等教育の一体的改革

① 社会の変化に応じた高校教育改革

- 「N-E.X.T.ハイスクール構想」を踏まえた各都道府県における高校教育改革実行計画の策定
- 高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、パイロットケースとして先導的な学びのあり方を構築する高校を支援
- 安定財源を確保した上で、実行計画を実現するための「**高校教育改革交付金(仮称)**」等の新たな財政支援の仕組みの構築
(高等学校教育改革促進基金の執行状況等を踏まえ令和9年度予算の編成過程で検討)
- 普通科改革を通じた文理双方の素養を有する人材等の育成
- 専門高校の機能強化・高度化を通じたアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成
- 地理的アクセス・多様な学びの確保の実現

② 高校教育改革と連動した高等教育改革

- **理工・デジタル系人材育成の強化**
(私学助成の着実な確保と重点支援を含む)
- **人文・社会科学系学部**の入学定員**ダウンサイジング**によるST比改善や理数分野併修を通じた教育の質の向上
- 海外留学や地域探究など、**国内外の多様性の中で価値を創造する人材育成プログラムの強化**
- 知事と学長等の**産官学金連携**による**地域の医療・福祉、産業、インフラ等を支える人材の育成、高等教育のアクセスの確保**方策を協議・実行
- **公立高専の設置促進**
(国立高専運営費交付金の着実な確保を含む)

③ 高度化する技術や新知識等へ対応や地域を支える実践的職業人材の育成

- **17の戦略分野**など成長分野のニーズに対応した**リ・スキリング推進**
大学等における社会人のための教育プログラムの開発、**全学的な体制整備と収益化**の推進等
- 産業構造変化を見据えた**スキル体系・標準の整備**、学習歴のデジタル化・可視化の基盤構築等
- **専門学校の教育の質向上**
地域人材育成に向けた教育の質向上、遠隔授業等柔軟な制度運用に関する制度改正等
- 「**地域人材育成構想会議**」等の活用
教育機関と産業界との連携推進及び具体的な連携事例の創出
- 新しい産学連携の形として産学が協力して設置・運営し学位の授与を行う「**契約学科**」の推進等

(2)「成長分野」を牽引する科学技術人材・クリエイティブ人材の育成

① 新技術の研究及び社会実装を担う科学技術人材育成のための施策の強化

- 産学での研究開発を通じ**研究者・技術者の育成**、若手研究者を中心とした**新興・融合研究の促進**、**博士課程学生・高度専門人材の処遇向上・活躍促進**、**小中高での優れた科学技術人材の育成**、**研究者の海外派遣や国際共同研究の加速等**
- 基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化**（**国立大学法人運営費交付金と科研費の大幅拡充を含む**）、**共創拠点の強化** 等

② 産業イノベーションをけん引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化

- 戦略17分野を中心とする産業競争力強化に貢献する、新技術立国の核となる**新たな大学群の形成**に向け、特定分野において特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、当該分野における研究開発及び社会実装（研究環境の整備を含む）を中長期的に支援する新たな制度の創設を検討
- 17の戦略分野に対応した**大学や国立研究開発法人のプラットフォーム機能の強化**
（例：企業や大学等に対する研究施設・設備、専門人材の知見、セキュアな環境を担保したオフキャンパス機能等の提供、
人材育成・流動機能の強化）

③ コンテンツの振興を担う人材の育成や裾野拡大

- マンガ・アニメ・ゲーム等の**コンテンツ分野の人材育成**
- 我が国のコンテンツの多様性を生み出す歴史や伝統、地域性等に根差した舞台芸術や美術等の分野における人材育成や裾野拡大
- 観光や教育等の他分野と連携し文化芸術による地域活性化を担う人材の育成、文化芸術に関する教育の充実

(3)「人材力」の基盤となる環境整備

- 固定的なキャリア観の刷新やアンコンシャスバイアスの払拭**に向けたキャリア教育の推進、女子中高生の理系進路選択支援の強化等
- 次期学習指導要領が目指す主体的・対話的で深い学びの実装をはじめ、AX時代に向けた環境整備
（**質の高い教師の養成・確保・徹底した伴走支援、情報活用能力の抜本的な向上**に向けた取組、創造的な**学習環境・教材・研究施設・設備**の計画的な整備）
特定分野に特異な才能のある児童生徒の資質・能力を最大限伸ばす教育の充実に向けた相談支援体制の構築
- 「AI for Science」の推進と、それを支える研究インフラの構築**
- 運動・スポーツを活用した健康インフラの構築**（運動・スポーツ推進企業に対する支援、関連ビジネス市場の拡大を含めた企業向け運動・スポーツ関連サービスの強化、地域の運動・スポーツ資源の開放による身近な運動・スポーツの場や機会の拡大及び生涯スポーツにつなげるための子供の頃からの運動・スポーツ基盤の構築等）

8つの分野横断的課題への対応（主要な施策）（案）

経済財政諮問会議（第8回）
日本成長戦略会議（第5回）
（令和8年6月24日）
資料4より一部改変

	戦略17分野の国内投資を進める上での課題	課題解決のために講じる主な施策（例）
新技術立国・競争力強化	持続的な成長に向けて、投資収益に対する 企業の予見可能性 を高め、国内投資を引き出していく	・「危機管理投資」・「成長投資」の推進 「危機管理投資」・「成長投資」について、通常の歳出とは別に、予見可能性を持って実施できるよう「新たな投資枠」を創設。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野の投資などについては、複数年度で財源を確保した上で、別枠で管理（※）する政策スキームを検討。 ※償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行によって先行的な資金調達を可能としたものについては、債務残高対GDP比やPB等の指標において、経費及び財源の金額を除いて別枠で管理。 ・産業競争力強化に貢献する高い研究力を有する中核大学群への支援 戦略17分野を中心とする我が国の産業競争力強化に貢献する、「新技術立国の核」となる大学群の形成に向け、特定分野で特に高い研究力を有し高度な経営を行う大学を認定し、その研究開発と社会実装を中長期的に支援する新たな制度を創設。 ・スタートアップのシーズ段階から出口まで伴走可能なリードインベスターの育成・呼び込みやスタートアップからの調達加速。
人材育成	戦略17分野をはじめ各産業を支える 理工・デジタル系人材や現場人材、イノベーション人材の育成	・基盤的経費と多様な競争的研究費の充実・強化 先端技術領域での競争力を強化するため、国立大学法人運営費交付金や科研費の大幅拡充など基盤的経費・競争的研究費の充実・強化を図る。 ・大学等における理系人材育成強化 産業構造変化に伴い人材需要の大きな変化が見込まれる中、理系が少ない現在の構造のままでは、将来の人材需要とミスマッチが生じる懸念がある。このため、大学の理系分野への学部再編を支援すること等により、成長分野を支える人材の育成を加速していく。

※上記「戦略17分野の国内投資を進める上での課題」には、スタートアップ、金融を通じた潜在力の開放、労働市場改革、家事等の負担軽減、賃上げ環境整備、サイバーセキュリティへの対応についても記載。

各地方ブロック別の戦略産業クラスター計画の素案（概要）

地域未来戦略に関する
関係副大臣等会議（第3回）
（令和8年5月18日）資料4抜粋

【分野別凡例】

- AI・半導体
- 乗り物（宇宙・航空 等）
- エネルギー・GX・DX
- 造船
- 医療・バイオ
- ものづくり

※ 食・観光・コンテンツ・防災分野については該当するブロックにおいて全域を範囲指定しているため、表記していない。

■ 近畿

大阪・関西万博で展示された新しい技術・サービスを「万博レガシー」として活用し、新たな産業の核として、

- ①空モビリティ ②宇宙
- ③バイオ・ライフサイエンス ④GX

分野でのクラスター形成を検討している。

■ 中国

伝統技術や、明治以降の日本近代化の舞台となった海軍工廠、繊維産業、重化学産業等により培われた技術基盤を活かし、

- ①半導体 ②GX ③コンテンツ
- ④造船 ⑤ものづくり

分野でのクラスター形成を検討している。

■ 九州

TSMC進出を契機に半導体産業の集積が加速している「新生・シリコンアイランド九州（①AI・半導体）」をはじめ、既存の産業集積や大規模災害の経験を活かした以下の多様な分野が相互にシナジーを生み出すクラスター形成を検討している。

- ②エネルギー・GX・資源循環
- ③造船・防衛・航空宇宙
- ④防災・減災・国土強靱化・港湾ロジスティクス
- ⑤食・観光・ヘルスケア

■ 北陸

「北陸は一つ」、北陸3県の広域連携によるプロジェクトの実行を念頭に、

- ①AI・半導体関連
- ②部素材・サーキュラーエコノミー 等

でのクラスター形成を検討している。

■ 四国

貿易の99%以上を海上輸送が占める日本の経済安全保障上重要な①造船産業の再生に向けて、国内有数の基盤である四国の瀬戸内地域を、産業クラスターとして強化していくことを検討している。

また、その他の四国地域のポテンシャルを駆使し、以下のクラスター形成を検討している。

- ②GX（AI、蓄電池、半導体、CNF、SAF等）
- ③食・観光・防災

■ 北海道

3つの安全保障（経済安全保障、エネルギー安全保障、食料安全保障）確保の一大拠点として、

- ①AI・半導体 ②宇宙
- ③GX・洋上風力 ④食・観光

の4分野で産業クラスター形成を検討している。

■ 東北

従来の製造・研究機能集積を活かした①半導体 ②モビリティ クラスター形成による経済安全保障への貢献や、脱炭素電源が多く立地するエネルギー政策上重要な地域として③GX・洋上風力 クラスター形成によるエネルギー安全保障への貢献を検討している。

■ 関東

成田空港内の整備地区再編や航空機大型エンジンの試運転施設設置を核として経済安全保障に資する①航空 クラスター形成を検討している。また、その他、②GX、③半導体、④食 等の分野が地域産業のポテンシャルを有している。

■ 中部

自動車産業等これまでに培ったものづくりにおける競争力を活かし、今後の更なる成長分野である、①航空・宇宙・防衛 ②半導体 ③水素・アンモニア等 について、ユーザーサイドと連携により、世界をリードする技術・ビジネスを創出することを検討している。

■ 沖縄

これまで沖縄振興策として、情報通信関連産業や医療・バイオ産業等を育成してきた素地を活かし、①医療・バイオ ②情報通信・DX クラスター形成を検討している。また、島嶼地域における③エネルギー 分野のクラスター形成も検討している。

御清聴ありがとうございました